あなたの保険金が狙われています!

火災保険・地震保険の請求を
訪問、インターネット広告、SNS等で勧誘する
業者とのトラブルが急増しています。

トラブル1 甘い言葉で誘惑

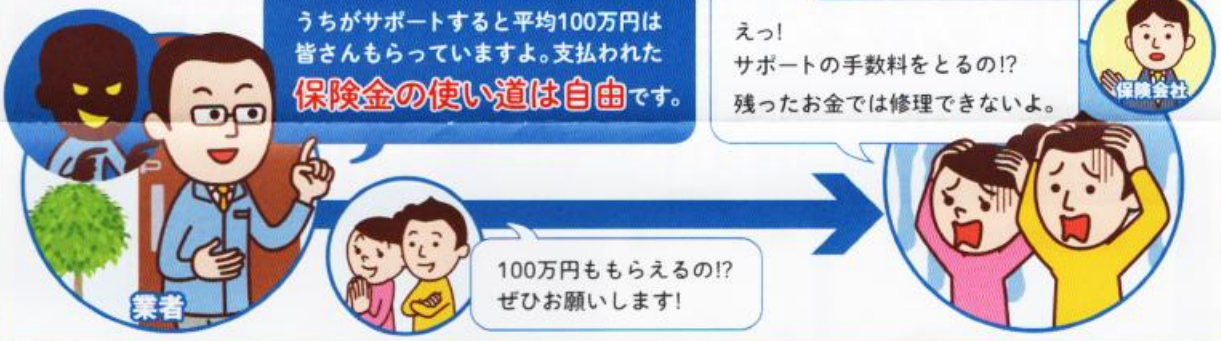

トラブル2 知らない間に詐欺に加担

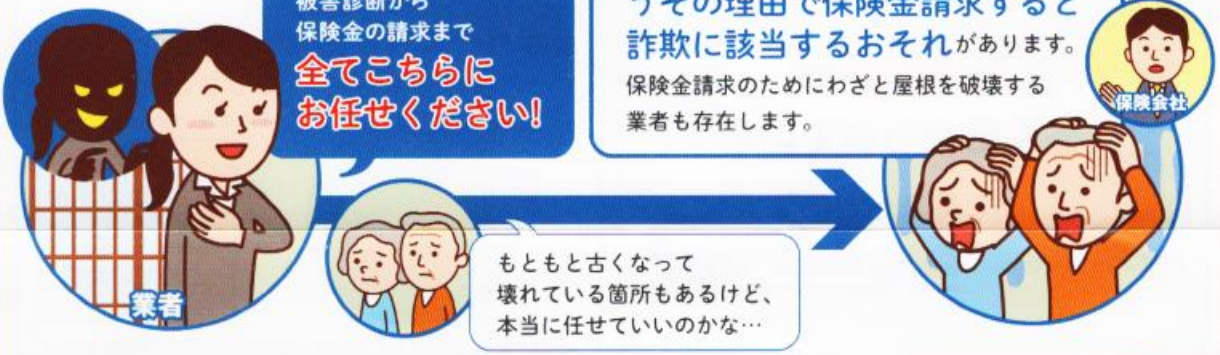

「保険が使える」と言われたら!
ご自身でご加入の「損害保険会社」か
「損害保険代理店」に

まず相談!

トラブル事例を
YouTubeでもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ
「住宅の修理に関する
トラブルにご注意ください」

https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html

作成 一般社団法人 日本損害保険協会

協力 消費者庁 金融庁 警察庁 独立行政法人 国民生活センター
一般社団法人 日本損害保険代理業協会

「保険が使える」にご用心!

あなたの身近でも増えています!

台風・豪雨・大雪・地震・落雷などの自然災害の後にトラブルが多くなります。

手数料はかかりません!

保険金の請求はご自身で簡単に行うことができます。

保険会社・代理店にご連絡ください。ご請求方法を詳しくご案内します。

必要なものの例：被害箇所の写真、修理見積書※

※修理見積書作成に当たっては、工務店など依頼先とのトラブルにご注意ください。

台風や大雪による被害

地震による被害

地震保険の請求に修理見積書は必要なく、より簡単に請求手続きができます。詳細な請求方法は、保険会社・代理店までお問合せください。

一般的な請求手続き方法については、こちらからご確認いただけます。

トラブル相談が多く寄せられています。

2022年度のトラブル相談件数 **2,124件**

高齢者の相談が多いです

（平均年齢は67.9歳）

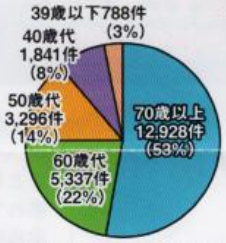

70歳以上の相談が約半数を占めています

2013年度から2022年度によせられた相談の内訳（不明・無回答等除く）

データは2023年3月31日までのPIO-NET（国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース）登録分。なお、消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。

業者とのトラブルに関するご相談はこちらへ

保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル
0120-309-444（さあ連絡しよう）
※受付時間：午前9～12時、午後1～5時　月～金（祝日・当協会の休業日を除く）

損害保険に関するご相談はこちらへ

一般社団法人 日本損害保険協会　そんぽADRセンター
（損害保険相談・紛争解決サポートセンター）＜全国共通・通話料有料＞
0570-022808
受付日：月～金曜（祝・休日および12月30日～1月4日除く）
受付時間：午前9時15分～午後5時
※電話リレーサービス、IP電話からは 03-4332-5241へおかけください。

契約トラブルに関するご相談先

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」
188（いやや）
身近な消費生活相談窓口につながります!

出典；一般社団法人　日本損害保険協会